

救援連絡センター足立代表就任挨拶

今まで色々と経緯がありました。開会挨拶で葉山さんが就任の様子を話しました。だけどそれを乗り越えて、昨年10月に代表に就任いたしました。皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

(会場 拍手)

そもそも、救援連絡センターってなんだっただろうか、もう一辺、原点に立ち返って考えてみましょうよ。そこで私は、今日正しく言うためにコピーして持ってきました。救援連絡センターの二大原則というものがありますね。これを全部正しく読むというのは日本国憲法の前文読むのと一緒で大変です。

まず一つ。

国家権力によるただ一人の人民に対する基本的人権の侵害を全人民への弾圧であるとみなみ、これが第一です。

第二に国家権力による弾圧に対しては、犠牲者の思想・信条・政治的見解の種類を問わずこれを救援する。これが二つ目でございます。

まさにこの二つの原則を大切にしながら、私たちはこれからも社会を生き抜いていくべきだと私は思います。

変なセクト主義に関わらず、私たちは市民派の立場でなくてはならない。もっと市民派の立場で救援活動しませんか。

それが、私が代表になった意味だと思っています。

そこで、もう一つ申し上げます。先ほど来、新捜査手法、新時代の刑事司法改革の話が出ております。

これは、現在、参議院で継続審議にされております。継続審議になったときに、民主党ががんばって、まず、ヘイトスピーチ法案を審議させ刑訴改正は後にしました。

それを、その先議と後議をそのままそっくり、次に譲ったんです。

継続審議というのは、ヘイトスピーチその後刑訴改正という形です。これは新しい時代がきても、つまり4月以降ですね。予算が終わって、各委員会から開催されることになった4月以降においてもこの状況は変わりません。

ということは、与党側がヘイトスピーチでなんらかの結論を出さない限り、民主党は刑訴改正には絶対に応ずることはない、ということが言えるわけです。

ですから私は、たとえば今、日弁連の刑事法制委員会の助言者を務めております。

そこでもこれを言っています。楽観的な見方かもしれないけれど、もう廃案への道が見えてきたんだよ。じゃこの段階で、今ある日弁連会長候補者は何を言っているんだろうか。

今、会長選には2人立候補しています。私はどっちに肩入れするつもりでいるわけではない。

あえて一人が悪いから言うんです。だから言うんです。これからは。

もう一人の人、私のお友達です。ぜひ入れてあげてください。

だけど、それは思想・信条色々あるから強制はできません。けどもう一人の人、絶対に入れないでほしい。何故か（会場 稲田に政治献金しているんだ）いいこと言うじゃん。

つまりね。彼は会長選のためのホームページを持っています。そこに「希望と活力にあふれる司法を作る会」という会が提言した言葉がそのまま載っています。

それは、今年の8月に提言したものです。大事なんですよ、8月ってというのは。何故か。刑事訴訟法改正法が民主党のある一部の議員の裏切りによって、衆議院を通過したときなんです。全員とはいいません。

例えば私と親しい鈴木貴子さんなんかは、今だいぶ批判されています。お父ちゃんが（会場 貴子ちゃんね）そう、貴子ちゃんはいいいおこちゃまでございます。私の子じゃないよ。けどお父さんが、北海道で統一行動をいやだと言い出して、自民党を私支援するよと言うんで、貴子がどっちに行くか今揉めているらしいけど、ほっときましょう。

そのときから鈴木貴子さんは、絶対反対だと貫いたんですよ。ところがある人は、筆頭理事として妥協しちゃった。それが8月なんです。8月で衆議院は通過した。けど法案は成立していないから、だから、いまなお成立していないんです。

にもかかわらず彼は何を書いたか。ちょっと今日わざわざ写してきた。言うために。

「今般の刑事訴訟法改正は」、いいですか、今般の刑事訴訟法改正は今終わったという事ですよ。日本語として。「今般の刑事訴訟法の改正は日弁連が実施を目指してきた取調べの可視化を一部ではあるが法制化し、また被疑者国選の拡充等、刑事捜査手法改革に一定の成果があったといえる」、と彼は認識してるんですよ。ところがその後もうちょっと下の方に行くと各論がありまして、「刑事訴訟法の改正に関し、通信傍受の対象が一般刑事事件にまで拡大された」、と書いてある。「された」は過去形でしょ、それは議決が終わったから法が成立したから過去形です。過去完了なんですよ。「された」は。ところが実は、現在進行形なんです。まだ終わっていない。じゃ、こんな奴当選させられますか？これ中本といいます。いや、今日、何人弁護士がきているかわからないけど、もっとたくさんきてくれて私の解説を聞いてもらいたいなあとと思った。

つまり、多くの人たちが（私は「日共」という言葉は絶対に使いません。）日本共産党系の弁護士の人たちも、私は心をつにして同じ闘いを推進してきました。この救援連絡センターも、新捜査手法反対連絡会議の一員として反対運動を取り組んできましたが、これは新捜査手法反対連絡会議の枠を越えて新しい共同組織体を作ってやったわけです。

多くの何回も院内集会、あるいは個別の闘いを何回も経験しました。その結果が今も現実として現れているわけです。つまり共産党系の人たち、弁護士の人たち、2000人以上がこの法案に反対する署名に同意してきたんです。大阪弁護士会出身のこの中本なる男に誰が1票入れるのか、私は全員一人一人に聞きたい。もう一方に入れるとは言わない。けど、せめて棄権するのは自由でしょ。やはり中本には入れちゃいけないという運動を是非推進してもらいたい。それからもう一つ、ここに弁護士会の何人かいらっしゃって

ます。弁護士の人たちね。今度1月30日に会長選の立会い演説会、東京の立会い演説会があります。これは両候補者が出てきて、自分たちの主義主張を説明する場であり、質問も受け付けるそうです。残念ながら私は弁護士ではありません。一応登録すればできるかもしれませんが。皆さんが事件を私にたくさんくれるなら、弁護士になってもいいよ。だけどそれは無理だよ。

したがって、日弁連の会費、自分の小遣い、事務所、だいたいね月いや年だよ150万ぐらいなきやだめ。

150万必要なら自分の売り上げどのくらいになる？1000万超えなきやできないよ。そりゃ何故1000万売り上げるのにしこしこ働かなきやいけなんだろう？それも私は弁護士と言われる人たちの先生であることを選んだのが、今の現実であります。

したがって、やはりそういう人たちに投票してくれるな、やはり刑事訴訟法改正に反する盗聴法拡大に絶対反対だ、司法取引の導入には絶対に反対しようという気持ちがそのままにしながら、じゃ誰に投票したらいいだろうか、そこである弁護士にお願いしまして、1月30日のこの立会い演説会では、ぜひ中本に質問してほしい。

「もうこの法案は先が見えている。産経新聞じゃないけど廃案なんだよ、おまえ今さら推進派で立候補してそれだけの票なんだ。じゃ、7月の解散になって国会が終わったときにもうこれは廃案なんです。廃案になったらどうなりますか？おまえは新しい日弁連会長として推進を名乗って立候補した。できなかつたらおまえどうやって責任をとるんだ」という質問をしてくれ。そこに一ノ瀬さんいるよ。一ノ瀬さんもよろしく頼むね。1月30日だよ。わかった？じゃ、そういう闘いが、具体的展望としてあるんです。

やはり、個別的な事件への救援は大切です。ですけど、さらにそれを乗り越えた形で日本の国家は動いているわけですよ。私たちに対して治安攻勢がかかってきます。先ほど週刊金曜の成澤さんから「マイナンバー」制度と治安政策の関係についても質問を受けました。マイナンバー制度は、今新聞が報道しているものじゃない。あれは私たちを一人一人番号によって管理するものなんです。つまり治安政策の一環としてこのマイナンバー制度がでてきて、それを有効活用しようとしている。それを、本質をどうやって見抜くか、そういう中で私たちの闘いがあるはずなんです。そうすると救援連絡センターという本部としては、やはりこういう政策の一つ一つに対して、闘っていくことが本来の任務ではないでしょうか。たぶん私が代表になったこれからの経緯としては、社会に対して発信する機会は必ず増えます。死刑執行があったとします。必ず抗議声明は出しましょう。重大事件があります。じゃ、なんらかの形で私たちは声明を出します。国会で変な法律が通りました。じゃ、弾劾声明を出そうじゃないか。やはり、行動する執行部でありたい。そういうことを主張して私の挨拶に代えたいと思います。(会場 拍手)